

平成 27 年度第 5 回建築審査会 会議要旨

1 日時 平成 27 年 8 月 4 日 (火) 15 時 00 分から 17 時 30 分まで

2 場所 大阪市役所本庁舎 P 1 階 第 1 ～ 第 3 会議室

3 出席者

(委員)

南川委員 梅宮委員 塚口委員 川崎委員 (記録責任者) 竹村委員 (記録責任者)
澤田委員

〔都市計画局〕 江山 (建築企画課長)、納谷 (建築情報担当課長)、森 (建築確認課長)、
長谷川 (監察課長)、中村 (都市計画課長代理) *幹事の代理として出席、
北野 (開発誘導課長)

〔消防局〕 久木野 (消防設備指導担当課長)

〔環境局〕 黒木 (環境管理課長)

(書記)

〔都市計画局〕 藤村、木下

(事務局)

〔都市計画局〕 生駒 (建築指導部長)、奥野 (建築企画課長代理)、竹田、小迫

4 議題

- 1) 議案第 6 号 指定容積率の限度を超えるもの (建築基準法第 59 条の 2 第 1 項) について
- 2) 議案第 7 号 指定容積率の限度を超えるもの (建築基準法第 59 条の 2 第 1 項) について
- 3) 議案第 8 号 指定容積率の限度を超えるもの (建築基準法第 59 条の 2 第 1 項) について
- 4) 議案第 9 号 指定容積率の限度を超えるもの (建築基準法第 59 条の 2 第 1 項) について
- 5) 接道義務の特例 (建築基準法第 43 条第 1 項ただし書き) 許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告について
- 6) 日影による中高層建築物の高さの制限の特例 (建築基準法第 56 条の 2 第 1 項ただし書き) 許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告について
- 7) 議案第 10 号 平成 27 年 6 月 16 日付け審査請求事案の審議
建築確認変更処分の取消し申立て事案 <住吉区帝塚山西 2 丁目>
- 8) その他

5 議事要旨

1) 議案第6号

本物件における指定容積率の限度を超えるもの（建築基準法第59条の2第1項）について書記より説明を行い、景観への配慮及び公開空地の形状等について意見を受け、審議の結果、同意を得た。

2) 議案第7号

本物件における指定容積率の限度を超えるもの（建築基準法第59条の2第1項）について書記より説明を行い、駐車台数及び公開空地の形状等について意見を受け、審議の結果、同意を得た。

3) 議案第8号

本物件における指定容積率の限度を超えるもの（建築基準法第59条の2第1項）について書記より説明を行い、公開空地の形状等及び集会室の取り方について意見を受け、審議の結果、同意を得た。

4) 議案第9号

本物件における指定容積率の限度を超えるもの（建築基準法第59条の2第1項）について書記より説明を行い、景観への配慮等について意見を受け、審議の結果、同意を得た。

5) 接道義務の特例（建築基準法第43条第1項ただし書き）許可における建築審査会一括同意基準に適合したものについて書記より報告を行った。

6) 日影による中高層建築物の高さの制限の特例（建築基準法第56条の2第1項ただし書き）許可における建築審査会一括同意基準に適合したものについて書記より報告を行った。

7) 議案第10号

平成27年6月16日付け審査請求事案について審議を行い、裁決した。

8) その他の報告

次回の開催時間について

以上で議事は終了した。

次回審査会は、平成27年9月1日（火）に開催されることになった。

大阪市建築審査会

川崎 雅史

竹村 美知子

藤村 雅典

木下 茂樹